

気候ネットワーク 通信

— 第 133 号 —
2020.7.1



気候ネットワーク

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、
持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

topics

- ・「ポストコロナ」時代の世界
- ・ポストコロナの経済対策
～市民・コミュニティの持続可能性のための回復へ
- ・世界に遅れる日本の再エネ、さらに普及を阻む制度の変更が！
- ・特別寄稿：PM2.5の健康影響
- ・みずほフィナンシャルグループに対する株主提案

【今号のメイン写真】

上：みずほフィナンシャルグループに対する気候ネットワーク株主提案

下：6/13 オンラインセミナー「2030年の私のために、今できること：地球にやさしい電気って」の開催の様子



「ポストコロナ」時代の世界

浅岡美恵（気候ネットワーク理事長）

コロナ禍で学んだこと

街ではマスクがファッションの一つとなったようだ。自粛解除とともに、年初の賑わいに戻りつつある。だが、オリンピック・パラリンピックも毎年の気候変動国際交渉会議（SB、COP）も押しやったコロナ禍の本当の収束はまだ遠くに遠くない。コロナ自粛の間、私たちは家のなかでただ息を潜めて耐えていただけではない。生きることの意味、家族との関係、持続可能ということ、私たちや子どもたちの生活に欠かせない資源や仕事、国際協力のありようなど、それぞれに思いを巡らしてきた。これは、天から授かった貴重な時間の賜物。ポストコロナの世界はそこから出発しなければならない。

時代錯誤のエネルギー供給強靱化法

コロナ禍の最中、とんでもないことが積み重ねられた。3月31日、NDCを変えず、古いままに提出してしまったことは前号で触れたが、6月5日、エネルギー供給強靱化法案と呼ばれてきた電気事業法等の改正法案（132号参照）を成立させてしまった。その肝は、ダイベストメントの対象となり、商社も手を引こうとしている石炭調達を、「電気の安定供給の確保に支障が生じる恐れがある場合に、発電用燃料石炭の調達が困難な事情があるときは、経済産業大臣が『独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）』に対し、石炭の調達を要請することができる」としたことである。「石炭ベースロード電源」を法でさらに固めようとするものだ。エネルギーミックスとエネルギー基本法の議論が始まることへの備えでもあろう。

他方で、これまでも再エネ事業者には重荷を負わせてきたが、さらに「発電側課金」なる追加負担が用意されている。再エネ事業者の息の根を止め、電力自由化を有名無実化しようとする企みが続く。

これらに一貫しているのは、エネルギーミックスを石炭依存低減の方向で改訂するつもりも、また再エネを拡大するつもりもなく、原子力の不足を石炭で賄おうとの狙いすら透けて見える。OCCTO（電力広域的運営推進機関）がまとめた業界の見積もりは既に、2028年の石炭は37%。石炭火力発電インフラ輸出も既定事項として押し切ろうとしている。

それでも世界は動いている

先ごろ、京都府下で、脱炭素時代の流れを既成事実で押し止めることはできないことを示す「事件」があった。舞鶴市は当面の税収や雇用を期待して、パーム油発電を再エネと称して2016年から日立造船と日本最大規模のパーム油発電の建設を推進してきた。発端は化石燃料よりもライフサイクルCO₂排出量が多いパーム油発電にFIT制度を適用し、24円/kWhという買取価格を付したことにある。地球環境にも目を向けた地元の反対運動にも、居丈高な態度で臨んだ。

ところが、今年4月、頼みのカナダの事業会社が撤退を表明。6月13日には法的清算手続きに入る予定を明らかにした。ファイナンスの目途が立たないことが理由とされている。高過ぎるFIT価格でもファイナンスを得られないのが現実である。日本の仕組みがどうであれ、時代は先に進んでいる。まっとうな再エネを各地で広げていくことが不可欠だ。そのためにも不公平な発電側課金を許してはならない。

ポストコロナの経済対策 ～市民・コミュニティの持続可能性のための回復へ

平田仁子（気候ネットワーク理事）

新型コロナウイルスで落ち込んだ経済回復に向け、各国が戦後最大規模の財政支援に動き始めています。主要 17 か国の支援額のうち 350 兆円もが、環境に影響を与える部門に投じられるとの分析もあります¹。これに対し、エネルギー多消費・化石燃料依存の経済に戻るのではなく、気候変動対策や持続可能性と整合させたグリーン・リカバリー（緑の回復）や市民のためのジャスト・リカバリー（公正な回復）を提案する動きが広がっています。私たちは今、“経済回復”後を選ぶ岐路に立っているとも言えます。

●短期的に減少した CO₂ 排出は再び増加傾向へ

ロックダウンや外出・移動制限、勤務や教育のテレワーク化・デジタル化の加速により、世界の 4 月上旬の一日当たりの CO₂ 排出量は、前年比 17% 減少するなど、大きく減りました²。このような形での削減は単純に喜ぶべきことではなく、これが一年間持続するわけでもありません。この 5 月は観測史上最も暑く、かつ大気中の CO₂ 濃度も最高値を記録しており、気候をめぐる状況は一層悪化しています。世界気象機関（WMO）も、「コロナウイルスによる経済低迷は、持続的で協力的な気候変動対策を代替するようなものではない」と指摘しています³。

●世界でこだまする“緑の回復”への声と、各国の動き

分断を煽り暴走が止まらぬトランプ政権下のアメリカでは、連邦政府の経済対策が環境破壊を加速させるリスクにも直面している一方で“市民の財政支援（People's Bailout）”という呼びかけが支持を広げています⁴。その 5 つの原則には、①すべての人の健康、②市民への直接的な財政支援、③労働者・コミュニティ支援、④経済再生、⑤民主的なプロセスの保護を掲げています。④の経済再生の観点では、再生可能エネルギーインフラへの投資や、クリーンな公共交通、建築物や住宅の改修、環境配慮型製品の生産、そして森林や湿地の保護などの公共投資を提案しています。カナダやチ

リなどその他の国々でも同様のキャンペーンや宣言に多数の団体や企業が参加しています。それらに、共通するのは、気候変動対策や持続可能性を柱に、富裕層・大企業・化石燃料企業ではなく、市民・コミュニティ・労働者のために経済を立て直そう、というメッセージへの共感です。

●グリーン・リカバリーを先導するのは欧州

政府レベルで先を行くのは EU です。EU は、2019 年 12 月に、「温室効果ガス排出量 2050 年ネットゼロ」を目標にした成長戦略「グリーンディール」を発表し、今後 10 年間で約 120 兆円を再生可能エネルギーなどへ誘導する「ヨーロッパ・グリーンディール投資計画」や、化石燃料への依存が高い地域への経済的な影響の緩和に 7 年間で約 12 兆円の予算を計上した「公正な移行メカニズム」を定めていて、経済社会の転換はすでに仕込まれていました。その上で発表された今年 5 月 27 日の復興計画は、脱化石燃料・再エネ拡大・省エネなどを織り込み、現時点で最も気候変動に明確にコミットした計画になっています。個々の国の財政支援の内容においても、航空会社への CO₂ 削減（仏・独など）や、企業へ気候リスクの情報開示（加）などの脱炭素化につながる興味深い動きもでています。

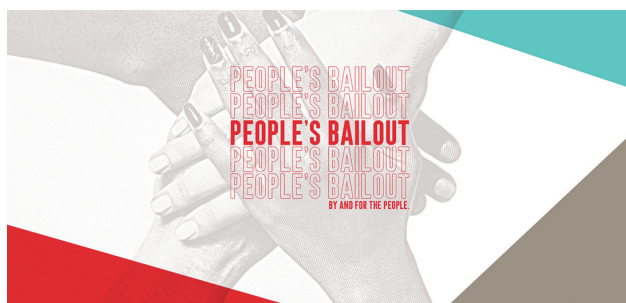
一方、日本国内では、市民目線の声は大きな輪にはなっていません。政府からは相応する動きはほとんど見られません。第二次補正予算では予備費 10 兆円！一体何に使われるのでしょうか？海外の研究機関の分析では、日本の支援はむしろ環境悪化を進める方向性だと指摘されています。

これからの経済回復のあり方は、気候変動対策のこれからを左右する重要な分岐点となります。私たちは、適正な予算の振り向けに市民の厳しい監視の目を注ぎ、市民のコミュニティの持続性のための回復を手にしていかなければなりません。

（参考文献）

- 1) Vivideconomics, “Greenness of stimulus packages” 5 June 2020
- 2) “Temporary reduction in daily global CO₂ emissions during the COVID-19 forced confinement” Nature Climate Change, May 19, 2020
- 3) WMO, “Record CO₂ levels and temperatures highlight need for action on World Environment Day”, 5 June, 2020
- 4) People's Bailout, <https://thepeoplesbailout.org/>

©KIKO NETWORK 2020. 7



世界に遅れる日本の再エネ、さらに普及を阻む制度の変更が！

豊田陽介（気候ネットワーク）



世界に遅れる日本の再エネ普及率、足かせとなる目標値

世界の電力に占める再生可能エネルギーの割合は、2018 年末時点で 26% であり、デンマーク 80%、オーストリア 75% 以上、ドイツ 40%、イギリス 37%、スペイン 35%、中国 26% と、遥かに日本を上回っている。世界ではパリ協定が示す脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー 100% に向けた転換が急速に進みつつある。それに対して、2019 年の日本における再生可能エネルギーの電力に占める割合は 18.5%（速報値）。政府の 2030 年のエネルギーミックス（電源構成）で示される 22-24% の目標の達成目前というところまで来ているものの、現状でもまた将来の目標値も諸外国に比べると非常に低いと言わざるを得ない。

特に 2030 年の目標値が 2020 年時点でほぼ達成されようとしていることから明らかなように、目標値が低すぎることは大きな問題である。低い目標は、むしろ再エネの普及を抑制する足かせにしかない。改めて大幅削減のための野心的な再エネ目標の設定（少なくとも 2030 年 40% 以上など）を行い、再エネ 100% 実現につなげる道筋を示すことが不可欠である。

7 月からスタートする新市場制度の影響

低い目標値に象徴されるように、今の日本では放っておいても成長していく再エネを逆に抑制するとともに、再エネに駆逐されないように原発や化石燃料を守ることを優先する政策が構築されつつある。この 7 月からスタートする容量市場制度がその代表的なものである。容量市場制度は、電力自由化以降に供給力の確保を目的とするもので、将来必要となる供給容量を見通し、それを満たす供給力を数年前に入札する市場制度である。この容量市

場制度は、以前のニュースレターでも指摘したように様々な問題点を抱えている。特に大きな問題となるのは、減価償却を終えた古い発電設備にも新設電源と同額の容量価格が支払われ、電気料金の値上げにつながる可能性があること、また、脱炭素に整合した電源構成への転換がいつまでも進まなくなることである。OCCTO の供給計画を見ても 10 年後までの電力供給の予備力は十分にあり、ただちに容量市場を創設する必要性はない。先行する海外事例も踏まえ慎重に議論すべきだ。

実質的な FIT の終了と FIP への移行

これまで再生可能エネルギーの普及を牽引してきた固定価格買取制度（通称 FIT 制度）が、実質的に終了することが決まった。3 月 23 日に決定された 2020 年度の調達価格によれば、太陽光発電は 250kW 以上の規模のものは入札の対象となり、それ以下の事業用太陽光発電についても、「地域活用電源」としての基準を満たしたものしか固定価格での買い取り対象とはならないことになった。地域活用電源の要件は、自家消費型と地域一体型に分類される。自家消費型は、小規模事業用の 10-50kW については 30% 以上の自家消費率のものであること、地域一体型は、50kW 以上について、エネルギーの地産地消と、災害時の電気・熱利用、地域マイクログリッドのいずれかを満たすもの、あるいは自治体が主体の事業とするものであることとされた。いずれにしても自治体が事業主体でない限り、これまでのような発電電力の全量の買い取りは行われなくなることになった。これは固定価格・期間での買い取りを保証とする FIT 制度の終了を意味する。また、こうした地域活用電源の設定は、太陽光については 2020 年度から、小水力、地熱、バイオマスは 2022 年度から適用される予定となっている。

こうした制度変更の背景には、増加する再エネ賦課金による国民負担の軽減と、競争原理を取り入れ再エネコストの低下を促すことがある。今後 FIT に変わる制度として導入されることになっているのが FIP (Feed in Premium) と呼ばれる手法である。FIT が固定の買取期間と価格で必ず買い取ることを保証する制度であるのに対して、FIP は発電された電力は電力市場で取引を行うことを前提とし、その市場での販売価格に補助金を上乗せして発電事業者を支払う制度である。FIP 制度では変動する市場価格に連動するため、事業者にとっては売電収入の予測がこれまでよりも難しくなる可能性もある。まだ FIP 制度の詳細や実施時期は決まっていないものの、今後、こうした FIP 制度に移行していくことは「エネルギー供給強靱化法」においてすでに決まっている。

元々 FIT 制度は時限的な特別措置として 2020 年末までに抜本的な見直しを行うことが規定されていたことから、将来的に制度の見直しを行うことに異議はない。しかしながら、当日取引市場やアグリゲーターなどが整っておらず、再エネ電力コストの低下がまだ十分とは言えない状況では、FIP 制度への移行は時期尚早と言わざるを得ない。今なお大きな妨げとなっている送電網への接続ルールの見直し、再エネ電力の優先接続や優先給電の確立を始め、公平で公正なルールの整備が急務となる。

系統接続問題と不十分な電力改革

再エネコストを低下させていくためには十分な量の設備導入が必要となる。そのために今最も必要なことは、全国的な送電線の空き容量不足による系統接続の遅れ、

いわゆる「送電線空き容量問題」を解消することである。送電線の空き容量不足が全国的に拡大したことを受けて、広域機関では、新たな電源接続の管理方法として「日本版コネクト&マネージ」の取り組みを開始した。送配電線の系統の空き容量を柔軟に活用し、一定の制約条件の下で系統への接続を認める同手法の適用によって、系統空き容量不足の問題は解消に向かうことが期待される。しかし、現時点ではこれらはあくまで系統増強完了までの一時的な措置として位置づけられており、最終的には各地の系統増強が必要になる。この系統強化のために必要となる費用負担については、これまでは送電線をつくる一般送配電事業者が管内の需要家から集める託送料金でまかなわれてきたが、今後は、送電網の広域運用が広がることで送電線がもたらすメリットも同時に全国に広がることから、便益分は原則全国負担とすることがエネルギー供給強靱化法のなかで示された。

また、系統形成に必要な費用の一部を基本料金として発電事業者負担させる「発電側料金」の検討が進められている。制度の詳細は審議会で検討中ではあるが、全電源を対象として kW に応じて一律同額の課金とすることが提案されている。一律 kW あたりの料金設定になると天候や季節によって発電量が変動する再生可能エネルギーは、kWh あたりの金額が割高になり、競争上大きな負担を強いられることになる。公平性を考えるならば kWh ベースの料金設定とすべきであり、またそもそもの前提として、追加的なコストを FIT 制度下の再エネに課していくことが適切であるのか議論する必要がある。



PM2.5 の健康影響

嵯峨井勝（元国立環境研究所・大気影響評価研究チーム 総合研究官）

はじめに

PM2.5（微小粒子状物質）は主にディーゼル自動車や工場排煙、ゴミ焼却場、船舶、火力発電所などの化石燃料の燃焼に伴って発生する。特に、石炭燃焼からは毒性の強い水銀も多量に排出されている。

PM2.5 の健康影響は、ヒトに対しては ①死亡率の増加、②呼吸器系では肺がん、気管支喘息、慢性閉そく性呼吸器疾患（COPD）および花粉症が知られ、③循環器系では心疾患や脳卒中の増加、④脳神経系では IQ の低下、記憶学習能や認知機能の低下、⑤新生児・胎児影響としては低体重児出生、乳児死亡増加などがある。また、動物実験では⑥生殖系影響として精子数の減少や奇形の発生、および⑦脳神経細胞への影響としてアルツハイマー様病態発現など極めて広範に及んでいる。これら疾患のほとんどは基本に炎症と活性酸素が関与する疾患である。

ここでは、PM2.5 が健康影響の主要物質として注目された経緯、PM2.5 の毒性成分とそのメカニズムおよび各種疾病との関連を紹介したい。

1. PM2.5 が健康影響の主要物質として注目を浴びた経緯

PM2.5 の健康影響が一躍注目を浴びたのは 1993 年の「米国 6 都市調査」において、死亡率と最も相関が高

い大気汚染物質は微小粒子（PM2.5）であったという報告による。この 6 都市調査の主な死因は心疾患であった。欧米では基礎疾患として心疾患が最も多く、PM2.5 がその悪化を促進し死亡率を押し上げたと考えられている。心疾患は血中の悪玉コレステロール（LDL）が活性酸素で酸化されて酸化 LDL ができることに始まることは定説となっている。著者も 1993 年、PM2.5 の主成分であるディーゼル排気微粒子（スス、DEP）の毒性は体内で多量の活性酸素を産生することによることを報告した。

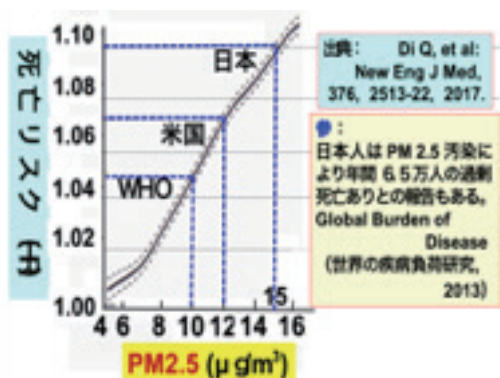
また最近の調査では、全死亡率（死亡リスク・HR）は、図1に示すように、PM2.5 の $16 \mu\text{g}/\text{m}^3$ から $6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ まで直線となり、日本の環境基準 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ では死亡リスクは 1.09 強となり、約 9% 強の過剰死亡者が有ることを示唆している。

2. PM2.5 の毒性成分、毒性メカニズムおよび疾病

PM2.5 の化学組成は、①燃焼で生じた炭素成分（スス）、②燃焼で生じた SO_2 や NO_2 から変化した硫酸（ SO_4^{--} ）や硝酸（ NO_3^- ）がアンモニア等と反応した硫酸塩・硝酸塩、③土壌や海塩、エンジンの摩耗などから生じた金属類であり、各成分は約 1/3 ずつを占めている。疫学調査で死亡率と硫酸塩との間に相関があったとする報告が続いたことから、PM2.5 の毒性成分は硫酸塩であろうと考える人がいる。しかし著者が広範な論文調査をしたところ、硫酸塩がヒトに毒性を示すとする報告はなかった。その根拠として、例えば硫酸塩は体内でもアミノ酸代謝で多量に生成されており、その体内量と PM2.5 吸入に由来する体内量を比較すると前者が 2000 倍以上も多いこと、体内には硫酸を炎症物質の不活性化や異物代謝に使う仕組みがあること等である。こうした事実から、PM2.5 由来の硫酸塩が毒性を発揮するとは極めて考えづらい。むしろ、炭素成分（スス）が毒性成分であるとする報告が圧倒的であった¹⁾。

この炭素成分には元素状炭素（EC）と有機炭素（OC）

図1 各国の PM2.5 基準値と死亡リスクとの相関



がある。EC は炭素だけのススで、肺内に入ると肺胞マクロファージという貪食細胞が EC を排除しようとして毒性の強い活性酸素を多量産生する。また、血管の表面を覆っている血管内皮細胞も炭素粒子を貪食する能力があり活性酸素を産生し、自らを損傷する。一方、OC はその多くが発がん物質として知られているうえに体内で代謝される過程で多量の活性酸素を産生する¹⁾。このようにして産生された活性酸素は化学組成の③に述べた鉄や銅などの金属の存在で最強の毒性を持つ活性酸素に変化し、悪玉コレステロール (LDL) を酸化して心疾患や脳卒中を起こし、また遺伝子を損傷して肺がんを起こす。この時、組織周辺には損傷を修復しようとして炎症細胞が集積し炎症をも起こす。このように炎症と活性酸素産生は表裏一帯の現象として現れ気管支喘息や COPD のような気管支での慢性炎症を誘発する。花粉症も炎症細胞の集積による炎症疾患である。

3. PM2.5 は脳神経細胞を傷害して記憶・学習能、認知機能を低下させる

今日の高齢化社会にあって、認知機能障害は極めて重要な社会問題であるため、この影響について紹介したい。PM2.5 は呼吸器系と鼻上部の嗅覚上皮細胞層を経て脳に運ばれる。それゆえ、慢性的 PM2.5 吸入は気道に慢性炎症を起こすだけでなく、鼻部や気道上皮の関門から侵入し全身性の炎症を誘発し、ひいては脳にも炎症を起こす。こうして、IQ の低下、学習・記憶能の低下や認知機能低下を招くことが報告されている²⁾。

一方、脳には異物を掃除する細胞が存在する。細菌や PM2.5 のような異物を貪食、除去するための武器として活性酸素やサイトカインという名の炎症物質を生成し、それらが脳神経細胞を損傷する。また、加齢に伴い脳神経細胞膜に存在するタンパク質が酵素で分解されてアミロイド β タンパク質 (Aβ) が生じる。この Aβ も鉄や銅と結合して多量の活性酸素を産生し、脳神経細胞を損傷しアルツハイマー病を誘発すると考えられている。さらに、こうして生じた活性酸素は神経細胞の微小構造のタウタンパク質をリン酸化する酵素を活性化する過程を経てアルツハイマー病のメカニズムを誘発する。こうした事実に基づいて PM 2.5 が IQ 低下や学習・記憶能低下、認知機能低下をもたらすものと考えられている²⁾。

4. 新生児への影響および生殖系への影響

著者らは共同研究で、ディーゼル排気ガスをマウスに吸わせる実験で DEP の濃度依存的に精子数が減少することを報告した。また、奇形の精子や低体重マウスが沢山生まれることも見出した。このようなことは、よもやヒトでは起こらないだろうと思っていたが、米国 EPA からの報告では、日本の環境基準値レベル ($15 \mu\text{g}/\text{m}^3$) でも低体重児や乳児死亡率の増加、子宮内での成長遅延あるいは出生後の呼吸機能の発達遅延などが認められた。それゆえ、米国では環境基準値を $12 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に改定した。この事実は子どもにとって由々しき事実であり、PM2.5 汚染は何としても低減されなければならない。

おわりに

上記の如く PM2.5 は広範な健康影響を起こすが、その主役は炭素成分である。それゆえ、大気環境の改善策としては健康影響の強い炭素成分の削減を中心に据えることが求められる。また、硫酸塩粒子は光を反射するので地球温暖化を抑制するのに対し、炭素成分は黒いため光を吸収して温暖化を促進する。このことも炭素成分低減の重要性を示すエビデンスと言える。さらに、地球温暖化と深く関わる CO₂ 削減の面からも、炭素税を含めた脱炭素化を中心に据えた対策を講ずることが緊急の課題である。こうしたことから、石炭火力発電所建設は時代に逆行するものと言わざるを得ない。

このような観点から、エネルギー政策として石炭・石油の火力発電などに頼らない持続可能なエネルギー利用政策を持ち、車に関してはフランスやイギリスの「2040 年代には化石燃料使用車の製造を中止する」というチャレンジングな計画を見習う必要がある。多くの人々の努力により、ようやく大気環境が改善傾向にある状態を維持し、さらに改善する努力は次世代に対する責任である。

文献 1) 嵯峨井勝：日本衛生学雑誌、2019、74 巻、
(インターネットで検索可)

2) 嵯峨井勝：日本衛生学雑誌、第 1 部、702 巻、
2015; 第 2 部、703 巻、2015。

みずほフィナンシャルグループに対する株主提案

平田仁子（気候ネットワーク理事）
鈴木康子（気候ネットワーク）

2020年3月13日、気候ネットワークは、みずほフィナンシャルグループ（以下、「みずほFG」）の株主として、株主提案を提出しました。このような活動は気候ネットワークとしては初めてのことです。

なぜ株主提案？

— みずほの石炭火力発電への巨額資金供与

みずほFGは化石燃料に関連するプロジェクトに多額の投融資および引受を行っています。2019年12月にドイツの環境NGOウルゲワルド（Urgewald）およびオランダのバンクトラック（Banktrack）が発表した石炭関連産業に関係する世界的な金融機関をまとめた「Global Coal Exit List（脱石炭リスト）」¹では、石炭火力発電を拡大している企業に対して世界最大の貸付（2017年から2019年までに168億米ドル）を行っている機関と指摘されました。石炭火力発電の問題に重点を置いて取り組んでいる気候ネットワークとしては、みずほFGが投融資方針を転換することがとても重要なことと考えました。

株主提案の内容

みずほFGは、気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するために設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同しています。また、国連のSDGs（持続可能な開発目標）や「パリ協定」に整合した投融資行動を金融機関に求めるフレームワークである国連責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）²にも署名しています。これは、



SDGs やパリ協定の方向性を前提に、気候変動緩和や気候変動適応の分野へのファイナンスが促進されることを期待するものです。こうした枠組みに賛同するみずほFGの姿勢を踏まえ、株主提案として、みずほFGがパリ協定の気候目標に整合した投資を行うための経営戦略を策定すること、そしてその計画の情報開示をすることを求めました³。

みずほFGの石炭方針

気候ネットワークは過去半年間、みずほFGとの対話を行ってきました。同FGは、2020年4月15日に発表した新方針「サステナビリティへの取り組み強化について」では石炭火力への投融資方針の厳格化に踏み込み、石炭火力発電所への新規建設を資金使途とする投融資等は行なわないこと、さらに、石炭火力発電所向け与信残高削減目標として2030年度までに2019年度比50%に削減し、2050年度までに残高ゼロとすることを打ち出しました。新規融資の停止や残高ゼロの期限を明確に打ち出した点で日本の3メガバンクでは一歩先んじた形であり、気候ネットワークの株主提案や意見も参考にした改定ということでした。しかしそれでもパリ協定の目標到達には不十分であり、整合しているとは言えません⁴。また、石炭を含めた化石燃料に依存する企業から

の投資撤退を表明している海外の銀行に比べ、依然遅れをとっていることも否めません。

みずほ FG の新方針でも、リプレースメント案件（石炭火力の建て替え事業）については融資の余地を残す、クリーンで効率的な次世代技術に当たる石炭火力については引き続き支援するなど、課題があるのです。

みずほ FG は株主提案に反対

残念ながら私たちの提案（議案）はみずほ FG の取締役会にて「反対」されました。既に「環境方針」において目標の設定、取り組み、積極的な情報開示等を明文化しているので、新たな条項を規定する必要はないというのが理由です。みずほ FG の株主総会は 6 月 25 日に開催され、私たちの提案も含めた議案は株主によって審議されることになります。他国で気候変動に関連する株主提案が出された際には、パリ協定の目標との整合性を記載するように対応するというように金融機関側の改善が

見られた事例もあるので、私たちの提案が他の株主に受け入れられる可能性も残っています。

脱炭素社会に向けた新たな連携

脱炭素社会に向けた経済改革を進める上でメガバンクの役割と責任はきわめて大きいものです。国内外の NGO が環境問題における日本のメガバンクの石炭火力発電所への投融資や出資を問題視しているだけでなく、この先、機関投資家による金融機関への評価や要求もより厳しくなっていくと予想されます。欧州では金融機関と NGO の関係性が「対立」から「協働」に変わりつつあります。日本でも環境・社会課題を解決するために、金融機関と NGO が新たな関係性を築くことはできるでしょうか。気候ネットワークはみずほ FG との対話を継続していく所存ですが、私たちの株主提案が一つの起爆剤となり、日本でも機関投資家が NGO と連携し、環境や人権問題の実態についての情報提供やパリ協定に整合したビジネスの促進を求める動きが強まることを期待しています。

図 1 第 18 期 定時株主総会 株主提案
(第 5 号議案)

株主提案 第5号議案 定款一部変更の件
(パリ協定の目標に沿った投資のための
経営戦略を記載した計画の開示)

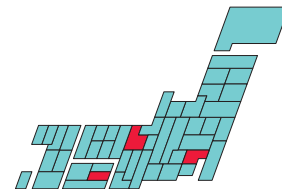
1 提案の内容
「当会社がパリ協定及び気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同していることに留意し、パリ協定の目標に沿った投資を行うための指標および目標を含む経営戦略を記載した計画を年次報告書にて開示する。」という条項を、定款に規定する。

2 提案の理由
本提案は、当社が賛同するパリ協定の目標に沿った投資を行うための指標及び目標を含む経営戦略を記載した計画を開示することにより、当社が気候変動リスクに晒されることから守り、株主の資産を守ることを目的としている。
既に深刻な被害を引き起こしている気候変動は、人類社会及び世界及び地域経済に甚大なリスクをもたらすことが知られている。この危機を回避するための条約であるパリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度を十分に下回るようにすること並びに1.5度に留めるよう努力することを目標とし、資金の流れを温室効果ガスの削減方針に適合させることも目的としている。
現在、当社は、石炭火力事業会社に世界で最も多額の貸付を行っており、脱炭素経済への移行において価値が著しく低下する事業による甚大なリスクに晒されている。本提案により、株主は、当該リスクに対し当社がどのように対応するのを知ることが可能になる。

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。
当社取締役会の意見につきましては、次頁で詳しくご説明しておりますのでご覧ください。

(出所) みずほフィナンシャルグループ

- 1) <https://coalexist.org/>
TCFD とは <https://tcfcd-consortium.jp/about>
- 2) 責任銀行原則への署名について
https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20190806release_jp.pdf
- 3) みずほフィナンシャルグループ「サステナビリティへの取り組み強化について」
https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20200415release_jp.pdf
- 4) 石炭火力への投融資方針厳格化を歓迎、ただし更なる強化が必要～みずほ FG 新方針に対する声明～
https://www.kiconet.org/info/press-release/2020-04-15/Mizuho_Coal_Finance_Policy



【イベント・セミナー】

■ 第12回全国政策研究集会 2020 IN 京都 コロナ危機そして気候危機、二つの危機を自治体から考える

○日時：8月24日（月）、25日（火） ○場所：同志社大学 志高館（京都市上京区）

○内容：基調講演、分科会Ⅰ-1 気候変動 国際交渉の進展状況と自治体での取り組み、

分科会Ⅱ-1 環境教育×自治体政策、など

○参加費：一般／研究者 1,000 円、学生無料、他 ○主催：全国政策研究集会 2020 IN 京都実行委員会

○問合せ・申込み：自治体議員政策情報センター

TEL: 086-244-7723 E-mail: jichitaigiinjouhou@gmail.com

○詳細：<http://jjc.jp.org>

■ FoE 連続オンラインカフェ第11回 気候変動と原発

○日時：7月12日（日）14:00～15:30

○形態：オンライン会議システムの zoom

○お話：深草亜悠美（FoE Japan）

○詳細：<https://www.foejapan.org/event/supt/onlinecafe2020.html>

◎徳島市の市民団体、あわエナジーが市民新電力の設立をめざして活動を開始

気候・エネルギー問題に関心のある主婦を中心とした市民団体「あわエナジー」が発足した。徳島県内で再生可能エネルギーの普及のために、テラエナジーと連携して新電力会社の設立を目指した活動を行っていく。テラエナジーは、さまざまな地域問題を解決するために、4人の僧侶が設立した新電力会社。あわエナジーは、テラエナジーでんきの普及を通して再エネの割合を高めていくとともに、電気料金の2.5%の寄付を受け取り、その資金をもとに徳島県各地で再エネの導入に取り組み、3年後を目標に市民新電力の設立をめざす。

あわエナジー HP：<https://www.awa-energy.com>

◎小又川小水力発電所、更新工事後の運転開始

奈良県下北山村が一級河川小又川（熊野川水系）で1993年より運転を行っていた小水力発電の小又川発電所を、市民生活協同組合ならコープのグループ会社である（株）コープエナジーならが、村との包括協定に基づき大規模な更新工事（98kW→179.6kW）を行い、6月に運転を再開した。更新工事の資金の一部は社会的投資ファンド（募集事業者：（株）プラスソーシャルインベストメント）でまかなわれた。発電された電気は地域新電力であるならコープでんき（株）CWS）に特定卸供給され、事業収益の一部は包括協定に基づき村の地域活性化事業に用いられる。

市民版環境白書「グリーン・ウォッチ 2020」

国内85団体が参加しているグリーン連合が、グリーン・ウォッチ 2020を発行した。脱炭素社会に向けた最近の動向や世界の急速な再エネシフト等の動きを紹介している。

詳細：<https://greenrengo.jp/archives/5968>

『ESG 思考』 夫馬賢治著 講談社 + α新書

【価格 880 円】 + 税、ISBN978-4-06-519610-6

ESG投資に関する最新動向や「ニュー資本主義」の考え方、ESG投資とパリ協定、SDGsとの関係、SDGsブームの危険性などについて述べられていて、企業・金融機関・政府・NGOが未来に向けてどのように考えるべきか参考となる書籍。

未来をまもる子ども作文コンクール 2020 募集中

小中高校生のみなさんから応募をいただく作文コンクールを実施いたします。地球温暖化／気候変動に関する想いや声を作文にして届けていただきます。関心のある方にご案内ください。

作文テーマ：気候変動問題に対してあなたが思うこと

作文募集概要

- 文字数：小学生：1000 字以内、中学生：2000 字以内、高校生：2500 字以内
 - 作文の形式：形式は自由。紙の原稿用紙に手書きでも PC で作成したものでも可。
- ＊受賞作品は、当団体のウェブサイト、ニュースレター等で紹介させていただきます。

応募期間：7 月 1 日～9 月 11 日 受賞発表：9 月末を予定

優秀作品には、表彰状・賞品（図書カード最大 5 万円など）を贈呈

詳細：<https://www.kiconet.org/local/education/essay-for-future-2020>

WEB 配信セミナー 2030 年の私のために、今できること

第 2 回「夏休みにチャレンジ！キッズとできる簡単エコライフ！」

○日時：7 月 4 日（土）14:00～15:00 ○スピーカー：広瀬和代（気候ネットワーク）

○申込みフォーム：<https://forms.gle/CoVqsDCSSpiNNTvQ6>

第 3 回

○日時：7 月 31 日（金）14:00～15:00 ○スピーカー：西澤浩美（環境カウンセラー）

○申込みフォーム：<https://forms.gle/gw91svYdJXLojReJA>

各回共通

○参加方法：オンライン Zoom 使用

○【定員】30 名（先着順） ○【参加費】無料 ○主催：気候ネットワーク

○【申し込み】上記の各回申込みフォームまたは、または以下 Peatix イベントページ から
<https://2030nowatashinotame.peatix.com/>

脱炭素オンラインセミナー

脱炭素社会構築に向けて、様々なテーマを取り上げ、最新の動向を共有し、課題や展望について考えるセミナーを連続で開催します。

第 1 回 ポストコロナ時代の気候変動対策

○日時：7 月 9 日（木）18:30～19:30

○スピーカー：浅岡美恵（気候ネットワーク） ○参加方法：オンライン Zoom 使用

○【定員】30 名（先着順） ○【参加費】無料 ○主催：気候ネットワーク

＊詳細、第 2 回以降についてはホームページ等でご案内します。

気候ネットワーク 2020 年度総会開催

2020 年度気候ネットワークオンライン総会を開催しました。2019 年度事業・収支報告、2020 年度事業計画・予算について承認いただきました。

気候変動枠組条約関連会議について

2020 年 5 月にボンで開催が予定されていた SB52（第 52 回補助機関会合）は、10 月に延期となっていました。再度延期になり、2021 年に開催されることになりました。期日は未定です。

2020 年 11 月に開催予定でした COP26 は、2021 年 11 月 1 日～12 日にグラスゴーで開催される予定です。

スタッフから ひとこと



田浦

7月からレジ袋が有料化されました。1989年にスウェーデンに住んでいた頃は、既に有料化されていました。これだけでなく、脱石炭も再エネ普及も遅れている日本。京都生協が1996年から全店でレジ袋有料化していたように、地域・市民の先進事例を広めていかなければと思います。



桃井

「エネルギー供給強靱化法案」の衆院経済産業委員会の審議で参考人として発言の機会をもらいました。再エネにプレーキをかけ、化石燃料の資源開発にアクセルを踏む、問題山積の法案ですが、その声は届かず可決成立。残念です。



山本

コロナからの経済回復を、グリーン・リカバリーで、気候変動対策との両立を目指す欧州の動き。一方、日本は石炭強靱化の路線へ？ ええかげん、石炭をやめるコロナののでは？



鈴木

コロナ騒動で慌てているうちに梅雨入りし、その途端に大雨注意報や警報が続発。シトシトしずかな日本の梅雨はどこにいったのだらうと思う今日のごろ。年々、気候変動を実感する日が増えているのが悲しいです。



深水

「誰でも気軽に参加できる」をモットーに、オンラインセミナーを開催しました。沖縄から北海道までの日本各地からの参加者と「電気をえらぶ」をテーマに語り合い、つながることができました。これからも「顔が見える交流」を通して、未来をより良くするためのアクションを提案していきます！



宮後

自宅からのリモートワークが増えたので、室内の環境把握のため温湿度計を購入しました。身近な環境を可視化することで効率的な空調設定や適切な体調管理に活用したいと思います。



伊与田



廣瀬



ギャッチ



延藤

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

中務 光人、田中 明、東 ゆかり、余語 盛男、金田 正彦、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一

(順不同・敬称略 2020年5月～6月)

気候ネットワーク通信 133号 2020年7月1日発行(隔月1日発行)

発行責任者：浅岡美恵 編集／DTP：田浦健朗、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <https://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org



Twitter: @kiconetwork facebook: <https://www.facebook.com/kiconetwork>
Instagram: <https://www.instagram.com/kiconetwork/>

Facebookへは
こちらから ▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座にお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)